

## 入 札 説 明 書

この入札説明書は、電子複写機による複写サービスの供給（以下「複写サービス」という。）に関する契約について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という）を行うに当たり、公立大学法人福島県立医科大学契約細則（以下「契約細則」という。）第5条の規定に基づき、本件契約に関し、一般競争入札に参加する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めたものである。

### 1 入札に付する事項

#### (1) 機種区分ごとの契約台数等及び設置場所

別添「入札区分ごと電子複写機台数一覧」のとおり

#### (2) 業務内容

別添「複写サービス仕様書」及び「複写機仕様書」のとおり

### 2 入札に参加する者に必要な資格の確認に関する事項

入札公告3(1)により提出する「履行実績書（第6号様式の1）」には、同等の業務に関する過去2年間の履行実績を記載すること。

### 3 入札保証金

(1) 入札保証金の納付免除を希望する場合は、入札公告3(1)に示す入札参加資格要件の確認申請と同時に「入札保証金納付免除申請書（第5号様式）」及び同様式に記載の添付書類を提出すること。

なお、「一般競争入札参加資格確認通知書（第2号様式）」により「本公告に係る入札参加資格の有無」について「有」と通知した者については、入札保証金の納付を免除する。

(2) 落札者決定後、契約を締結しない場合には、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3に相当する額を納めなければならない。

#### 4 入札参加者に要求される事項

入札者は、入札日の前日までの間において、提出した書類に関して公立大学法人福島県立医科大学理事長から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

なお、申請内容に関して不備や不明な点がある場合は、その理由について説明を求めるとともに内容の補正を求める場合がある。正当な理由がなくこれに応じない場合は、入札に参加する者に必要な資格が与えられない場合がある。

#### 5 入札の方法に関する事項

(1) 入札書は、指定様式（第8号様式）により入札区分ごとに作成の上、入札公告5記載の日時及び場所に持参提出すること。

なお、郵送による入札は認めない。

(2) 代理人をもって入札する場合には、「委任状（第7号様式）」を添付すること。

(3) 入札書には、次の事項が記載されていなければならない。

① 落札の決定にあたっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

② 入札者本人の住所、氏名（法人の場合はその商号又は名称及び代表者の職・氏名）を記載し、代表者の押印をすること。

③ 代理人をもって入札する場合の入札書には、入札者本人の住所、氏名（法人の場合はその商号又は名称及び代表者の職・氏名）を記載し（代表者の押印は要しない）、当該代理人であることの表示、当該代理人の氏名を記載するとともに、委任状の使用印鑑欄と同一の印を押印すること。

(4) 落札者の決定及び公表について

① 入札公告5記載の日時及び場所において提出された入札書及び委任状（代理人による入札の場合に添付）については、入札者又はその代理人の立ち会いのもと直ちに記載事項を確認し、無効の入札を行った者があった場合には、当該入札者名及び無効の事由を発表する。

② 同じ価格をもって入札した者が2以上あるときは、くじにより順位を決定する。

③ 無効の入札を除き、予定価格の範囲内で最低価格をもって入札を行った者を落

札者とする。

- (5) 入札の結果、予定価格に達した入札者がいないときは、直ちにその場所において再入札に付することができるものとする。入札者又はその代理人が再入札に立ち会わない場合は、当該再入札については棄権したものとする。
- (6) 再入札に付してもなお落札者が決定しない場合は、1回に限り再度入札に付することができるものとする。
- (7) 入札者がいないとき又は再度入札に付しても落札者がいない場合は、契約細則第31条第1項第6号の規定により随意契約に移行する場合がある。

## 6 入札心得

- (1) 入札者は、入札公告等を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、説明を求める場合の方法は、次のとおりとする。
  - ① 受付期間 **令和7年2月10日(月)～令和7年2月14日(金)**午後5時まで
  - ② 受付方法 「質問書(第3号様式)」により直接持参又は下記記載番号あてのファクシミリのいずれかの方法で提出すること。これ以外の方法による質問には対応しない。
  - ③ 受付場所 福島市光が丘1番地  
福島県立医科大学事務局企画財務課財務経理係  
電話番号 024-547-1023  
ファクシミリ 024-547-1991
  - ④ 回答予定日 **令和7年2月18日(火)**
  - ⑤ 回答書閲覧方法 福島県立医科大学ホームページに掲載する。
- (2) 入札者は、代理人をもって入札させるときは、その委任状を持参させ、確認を受けなければならない。
- (3) 入札者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札者の代理をすることができない。
- (4) 入札者は、次の各号の一に該当する者をその代理人とすることができない。
  - ① 契約の履行にあたり、故意に物品の品質に関して不正の行為をした者
  - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合(談合)した者
  - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

- ④ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
  - ⑤ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (5) 入札場所には、入札者又はその代理人以外の者は入場できない。  
ただし、発注者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認める場合がある。
- (6) 入札開始時刻後においては、入札者又はその代理人は入札場所に入場することができない。
- (7) 入札者又はその代理人は、入札書を一度提出した後は、入札書を書換え、引換え又は撤回することはできない。

## 7 入札の取り止め等

入札者が相連合（談合）し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることができる。

## 8 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- ① 入札公告2に示した入札に参加する資格のない者のした入札
- ② この入札説明書において示す入札に関する条件に違反した入札
- ③ 委任状を持参しない代理人のした入札
- ④ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札
- ⑤ 記名押印を欠く入札
- ⑥ 金額を訂正した入札
- ⑦ 誤字、脱字、記載漏れ等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑧ 同一人が同一事項に対して2通以上の入札をし、その前後を判別することができない入札、又はその前後を判別することができる場合は後発の入札
- ⑨ 明らかに連合（談合）によると認められる入札
- ⑩ 入札参加資格審査において虚偽の申請を行った者の入札

## 9 契約保証金

上記3(1)により入札保証金の納付を免除された者については、契約細則第39条第1項ただし書きの「その他その必要がないと認める場合」に該当するものとして、契約保証金の納付を免除する。

## 10 契約条項

別添「電子複写機による複写サービスの供給に関する契約書(案)」のとおり

## 11 契約書の作成

- (1) 落札者は、発注者が交付する契約書に速やかに記名押印し、取り交わしを行うこと。
- (2) 契約の確定時期は、両者が契約書に記名押印したときとする。

## 12 契約の条件

本件契約は、その契約に係る法人予算が決定され、令和7年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに効力が生じる。

従って、予算額が落札額を満たさない場合は、予算額を限度として契約金額及び調達内容を変更することがある。